



厚生労働省  
千葉労働局発表  
平成27年9月10日

報道関係者 各位

千葉労働局職業安定部  
職業対策課長 熱田家喜  
職業対策課長補佐 石毛宗一  
地方障害者雇用担当官 山田匡彦  
電話 043-221-4391(代表)  
043-221-4392(直通)

### 医療機関とハローワークの就労支援モデル事業を実施

医療機関とハローワーク松戸との連携により、精神障害者6名の能力・適性や希望に応じた、きめ細やかな就労、定着のための支援を実施します。

————— 平成27度から全国で千葉を含め4か所のハローワークで実施 —————

#### 1 モデル事業実施の趣旨と目的

○ ハローワークと精神障害者を中心とした医療機関との連携については、比較的新たな取り組みであり、その重要性が増しつつあるものの、具体的な連携体制が構築できている例は少ない状況です。

一方で、精神障害者の雇用促進については、平成30年度施行の精神障害者の雇用率算定化を踏まえ一層の支援強化を図っていく必要があります。このためにも、精神科医療機関を重要なカウンターパートとして位置づけ、実効性のある連携関係を構築する必要があります。

このため、千葉労働局は、平成27年8月12日にハローワーク松戸と医療法人社団 宙麦会 ひだクリニック(流山市)との間で、協定を締結し、精神障害者の就労支援モデル事業を実施することとなりましたので、お知らせいたします。

#### 2 モデル事業の実施内容

○ 医療機関の就労支援プログラムを利用し、就職を希望する障害者一人ひとりに対して医療機関とハローワークの担当者が中心となって就労支援チームを結成し、就職から職場定着まで一貫した支援を以下のとおり実施します。ハローワーク松戸では統括職業指導官や精神障害者雇用トータルサポーターが担当します。

- ①職業相談・紹介、キャリアコンサルティング、就職ガイダンス（履歴書の書き方等）、職業訓練のあっせん等
- ②職場実習等の機会の積極的な提供
- ③医療機関とハローワークの担当者によるケース会議の開催
- ④就職後の職場定着に向けたフォローアップ